

調査・研修等計画届出書

令和 2年 5月 25日

瀬戸市議会議長 様

議員名 臼井 淳



政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 2年 7月 23日から7月 23日まで (泊1日)	
調査先・研修名	議員力研究会 午後 13時 30～17時	
会場名 (会場所在地)	名古屋市中村区 新明コミュニティーセンター会議室	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	<p>「議員力研究会」は、東海地区及び近郊の自治体議員が、議員の質問力(議案質疑)を高め議会改革に活かすため、議会のあり方や議員の資質向上、自治体政策のあり方等に関して知見を深め、日常の議員活動に活かすための研究会です。</p> <p>議員力向上を目指すため「一般質問」や「議案質疑」に関する疑義などについて、参加者メンバー及びアドバイザーからの意見交換を通じて、参加者の自治体課題や問題点などを明らかにして、政策立案力を向上を目的とする勉強会。</p>	
議長名の依頼	要・不要	依頼先 (名称)
		なし
同行者名	なし	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和2年7月28日

瀬戸市議会議長 様

議員名 白井 淳



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 2年 7月 23 日から 7月 23 日まで (泊 1日)
調査先・研修名	「議員力研究会」
会場名 (会場所在地)	名古屋市中村区新明コミュニティーセンター会議室
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	「議員力研究会」は、東海地区及び近郊の自治体議員が、議員の質問力(議案質疑)を高め議会改革に活かすため、議会のあり方や議員の資質向上、自治体政策のあり方等に関して知見を深め、日常の議員活動に活かすための研究会です。 今回、議員力向上を目指すため「一般質問」や「議案質疑」に関する疑義などについて、参加者及びアドバイザーとの意見交換を通じて、自治体課題や問題点などを明らかにして、今後の政策立案力の向上に繋げていくことを目的とする勉強会です。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
1、 事例発表 (1) 事例報告者が、議会の本会議「一般質問」や「議案質疑」又は委員会審査に関した事例を発表して、参加メンバーと意見交換を行い、該当事案のどこに問題、課題があったのか明らかにしていく。 ・白井 淳 (瀬戸市議会議員) ・海住 常幸 (松坂市議会議員) ・小林 美智子 (茨木市議会議員)	
2、 参加者メンバー及びアドバイザーとの意見交換 ・テーマ内容は、新型コロナウイルス感染症に対する自治体独自の支援策とその考え方(特に財源について)の報告と質疑応答を全員で行い、事例報告後、意見交換をする。	

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

事例発表のテーマ「瀬戸 SOLAN 小学校の経営情報をなぜ黒塗り非開示するのか」
取り上げた理由は、そもそも瀬戸市が統廃合した中学校の跡地を株式会社立学校を設置するために構造改革特区の申請を行い、土地は転貸をして、民間事業者到校舎等の公有財産を無償で譲渡してまですること、何の意味（メリット）があるのか大いに疑問である。

○今年度6月定例会「一般質問」では、統廃合により本山中学校の跡地を活用するため、民間事業者到校舎等を無償譲渡する議案及び私立学校審議会設置の議案が賛成多数により可決された。しかし、議会に提出した資料の一部と審議会審査における資料と会議の一部に、情報公開条例に関する経営情報や事業計画が非公開情報に該当するため、一部黒塗り非開示とされた。結局、重要な情報については、行政・監査法人・審議会委員の判断で決定を下している。

（問題点）

○議会に提出した資料の内、重要な情報は、一切黒塗り非開示の対応をとり、適切な判断が出来ず、また学校審議会の議論も開校ありきの進め方であった。そして、瀬戸市が積極的に特区申請を行ったことや、認可を認めて、開校後、万が一学校運営に支障が出た場合、責任を負うことになる。

調査・研修の成果・考察

（瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等）

参加者メンバーとの意見交換から質問の争点・論点を整理する。

- ① 株式会社による学校設置の申請許可に関する重要情報が、一切黒塗り非開示とした点について、情報公開条例上、通常の指定管理者や委託業者の経営情報は、非開示扱いにするのではないのか。
- ② 学校審議会審査の会議の進め方が開校ありきではなかったのか。
- ③ 市当局及び審議会・監査法人が申請を許可したことへの適正な判断だとする根拠を示す必要があるのではないのか。
- ④ 学校跡地を活用して株式会社立学校を開校する上で、市民説明会を実施すべきである。

（成果と反省点）

- 成果として、8月4日に地元説明会を行うことになった。（開催は当然である）
- 議会への重要情報の非開示扱いも問題や学校審議会の議論の一部非公開については、条例上、一貫して公開できない理由に終始する答弁であった。議会への説明責任が果たされていないのではないのか。

●特区申請、設置許可をしたことへの責任が重大であるが、（ダメになった場合の誰が責任を負うのか）当局から具体的な答弁がなかった。

※ 今後、SOLAN 小学校の入学希望者の状況によっては、生徒数確保の状況によっては、学校経営への影響を及ぼすことが考えられ、議会で問うことになる。 以上

第19回議員力研究会進行

期日 2020年7月23日(木・祝)

時間 13:00～17:00

場所 新明コミュニティセンター

1. 事例発表 13:10～15:25(1人45分以内)

- ① 臼井さん 13:10～13:55
- ② 海住さん 13:55～14:40
- ③ 小林さん 14:40～15:25

2. 意見交換 15:30～17:00

内容

- ① 新型コロナに対する市の独自支援策とその考え方(特に財源について)
→1人2～3分での報告、その議質疑応答を全員に行い、全員事例報告後、意見交換
- ② その他協議事項など

3. 次回の日程調整

- ① 研究会期日・場所
- ② 事例発表者3名
- ③ 送付期限確認
- ④ 意見交換提案期限確認

議員力研究会テーマ整理票

◇研究会期日 2020年7月23日(木) ◇議員名 臼井 淳	
議会期日	2020年6月定例会
種類(一般質問・質疑といった分類)	本会議 一般質問
テーマ題名	瀬戸SOLAN小学校の経営情報をなぜ黒塗り非開示するのか。
テーマについて議論したい理由	<p>●3月定例会では、統廃合により閉校する本山中学校の跡地を活用するため、民間事業者到校舎等を無償譲渡する議案と私立学校審議会設置の議案が賛成多数で可決された。しかし、議会に提出した資料の一部と審議会審査の資料及び会議の一部は、情報公開条例に関する経営情報や事業計画は非公開情報に該当するため、黒塗り非開示とされた。</p> <p>結局、重要な所は、行政・監査法人・審議会委員の判断で決定を下している。</p> <p>(問題点)</p> <p>議会に提出した資料の内、重要情報は一切黒塗り非開示の対応と開校ありきの学校設置審議会の進め方。瀬戸市が主体的に申請許可することに大きな責任を負うことになる。</p>
議論したい内容(目的・成果・反省点など)	<p>そもそも論として、瀬戸市が統廃合した中学校跡地を私立小学校設置するため構造改革特区申請し、土地は転貸を行い、民間事業者到校舎等の公有財産を無償譲渡してまですること何の意味(メリット)があるのか。</p> <p>《質問の論点》</p> <p>①株式会社による学校設置の申請許可に関する重要情報は、一切黒塗り非公開としている。</p> <p>②学校審議会審査の一部非公開と議論(評価)を含めた開校ありきの進め方。</p> <p>③市当局及び審議会、監査法人が申請許可が適正な判断だとする根拠を示す必要がある。</p> <p>④学校跡地を活用して私立小学校を開校する上で、市民説明会を行うべきである。(説明会開催には消極的)</p> <p>(成果と反省点)</p> <p>●成果として、地元説明会の開催は時期を見て実施することになった。(説明会開催は当然ではあるが・・・)</p> <p>●議会への重要情報の非開示の対応や審議会の一部非公開については、条例上、一貫して公開できない理由に終始する答弁。(行政・監査法人・審議会適切に判断しているから大丈夫)</p> <p>●特区申請、設置認定許可したことへの責任は重大(ダメになった時、誰が責任を負うのか)だが、明確な答弁を得ることができなかった。</p>
その他特記事項	<p>※ 今後、12月定例会頃には、瀬戸SOLAN小学校の入学希望者数の状況がわかることになり、生徒数確保の状況によって学校経営に影響を及ぼすので議会で問うことになる。</p> <p>(児童生徒一人当たり)</p> <p>①入学金60万円</p> <p>②授業料や教材費、施設利用費、給食代等含め年間約180万円</p>

審議会の中身も分かる

議員力研究会テーマ整理票

研究会期日	2020年7月23日(木) ◇議員名 海住恒幸(松阪市議)
議会期日	2018年9月定例会【本会議】10月1日
種類(一般質問・質疑といった分類)	請願について、紹介議員に対する質疑
テーマ題名	毎年恒例の「義務教育費国庫負担制度の存続と充実を求める請願」への疑
テーマについて議論したい理由	毎年9月定例会に教職員組合推薦の議員から恒例行事のように毎年同趣旨の上記請願が提出され、内容についての議論のないまま採択されることに疑問を持っている。今年も9月議会に同趣旨の請願が提出されてくるので質疑を準備したいと思っているため。
議論したい内容(目的・成果・反省点など)	2年前に請願紹介議員に質問したとき、私は国庫負担金と補助金の区別もつかないままだった点はお恥ずかしい。紹介議員も、質問などあるはずがないと思っていたようで、居直ったような答弁に終始した。請願趣旨を見ると、昭和60年(1985年)に国庫負担の対象外(一般財源化)となった教材費の国庫負担を復活させたいのが主眼のようだ。しかし、義務教育無償制の原則のもと、何から何までかわからない教材費を何でも国が持つべき(国基準による画一的な“補助”)という論理には違和感がある。義務教育費の国庫負担をめぐってはさまざまな経過(神野直彦・小西砂千夫著『日本の地方財政』(有斐閣)の第8章が参考になる)あることなのに、自治体議会がそれらを踏まえることなく、教育費のことだからと自民党から共産党までが賛成してしまうのはよくない。請願も議案だとら一件一件きちんと審査したいと、紹介議員はそれにふさわしい準備と答弁を求めたい。自治体議員すべてに関わるテーマであるだけに、義務教育費の国庫負担について、いまわれわれが持つべき視点について議論できればと思う。
その他特記事項	

議員力研究会テーマ整理票

◇研究会期日 2020年7月23日(木・祝) ◇議員名 小林美智子	
議会期日	2018年6月議会、2019年6月議会 【本会議】
種類(一般質問・質疑といった分類)	条例改正 質疑
テーマ題名	家庭的保育事業の基準改正について
テーマについて議論したい理由	2015(平成27)年度から始まった子ども子育て支援新制度では、内閣府及び厚生労働省が定める基準に従い、又は参酌して、自治体が基準条例を定めている。 国の基準が改正される際に、自治体(議会)で、どのような議論がなされているかを意見交換させていただきたい。
議論したい内容(目的・成果・反省点など)	<p>【質疑概要】 地域型保育事業認可要件である連携3要件「①3歳児の受け皿 ②代替保育の提供 ③保育内容の支援」については新制度開始から5年間の経過措置が設けられていた。 しかし、3要件を満たすことが難しいとの「地方からの提案」もあり、国は、2018年、2019年と基準緩和を行っている。 <2018年> ●代替保育について、小規模保育施設同士の連携でも可能。など (大阪市などは、代替保育要件をなくしてほしいと要望していた) <2019年> ●3歳児の受け皿について、企業主導型保育施設や、自治体が支援している認可外保育施設との連携でも可能。など ●経過措置の5年延長。 茨木市は、国の基準が改正された直後の議会に、条例改正議案が提出された。基準緩和にもなる変更について必要なかどうか、市の考え方を示すべきではないかとの趣旨から質疑を行った。</p> <p>【目的】 国の基準が変わったら、市基準も即変更ではなく、市の現状を把握し、検討をしたうえで、市の考え方を公表し、変更する形を作りたい。</p> <p>【成果】 質疑では得られず。 質疑後、何人かの議員、職員からは「必要なことだと思う」との声はいただいた。</p> <p>【反省点】 地方分権となり、多くの事業が自治事務になっているにも関わらず、国や大阪府、また他市の動向を気にしすぎていないだろうか。</p>
その他特記事項	